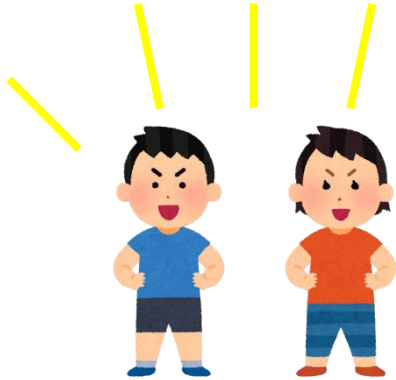


# 2歳6か月児歯科健診

子育てのポイントは、2歳ごろのこどもを知ること  
～イライラに負けない子育てのために～



## 第一次反抗期の始まり

- 1歳台で芽生えた自我が、2歳台で大きく育つ
- 強く自己主張し、反抗や抵抗、かんしゃくをおこす

こどもの  
**特 徴**



## 自我の拡大から充実へ

自我の  
拡大

- 自分と他者を意識し、自分の領域を守ろうと、自分の物にこだわり、独り占めをしようとする



自我の  
充実

- 他者の存在にも関心をもつようになり、つながりを持とうとする
- 自分を認めて欲しいという気持ちが強くなる



## 走る・跳ぶなど 運動機能が発達する



- 「速く⇔ゆっくり」「強く⇔弱く」「高く⇔低く」などの違いがわかり、自分で動きを調整するようになる
- スプーンを使う、シールを貼るなど手先が器用になる



## 2歳児への接し方のポイント



### 話したい気持ちを大切に

話したい気持ちはあっても、まだはっきりした言葉になりにくい時期です。せかさずに、こどもの言葉を受け止めながら「〇〇が△△やね」など、意味づけを加えて（膨らませて）応えながら、やりとりをします。

### その場、その都度、 教えてあげることが重要



何回言い聞かせても守れないのが、この時期のこどもです。すぐ改善することではありませんが、根気よく教えてあげましょう。



### 『ごっこあそび』を一緒に楽しもう



自分以外の他者を意識し始める時期。一番身近な家族などのまねをしたり、物を何かに見立てて「～みたい」と遊ぶようになっていきます。お世話遊びやお店屋さんごっこなどを楽しみましょう。



### 「ジブンデ」を受け止めて



着替えの場面でも「ジブンデ」を主張し、時間がかかることが多くなります。「自分でやりたい気持ちを受け止め、できたことを認める」という関わりが大切です。「おかたづけ」も声をかけながら、一緒におもちゃなどを箱に入れましょう。上手く入れられたら、満足感や本人のやる気が育ちます。



### 叱ることは必要です。叱り方には配慮が必要です。

\*叱る時は、長々と問い詰めない ☆人を傷つけない ☆自分を傷つけない ☆物を壊さないことが大切  
\*叩く、押さえつける等は虐待です。こどもは深く傷つき、こころの発達に悪影響を及ぼします。  
叱った後は「大好き♥️」と声をかけ、愛情を言葉で伝えましょう。「大好き♥️」は親子をつなぐ魔法の言葉です。





# この時期に多い相談事と対応のポイント



**困**

じっとしていない



★理由★

興味や関心ごとに気持ちがいいため落ち着きがないように思えます。

★対応★

目を合わせて伝える、してほしいことに注目できるように声掛けします。

**困**

「イヤ」「ジブンデ」  
など自己主張がひどい



★対応★

「どっちにする?」「どっちがいい?」などと、こどもの好きなおもちゃを複数提示して、こども自身に選ばせましょう。  
自分で選ぶことで、気持ちの転換や立ち直りのきっかけを作ります。

**困**

かんしゃくを起こす



★理由★

自我が充実しているため、自分の思いを通し、納得できないと抵抗します。

★対応★

かんしゃくを起こしている時、「イヤだったんだね」「～したかったんだね」と、こどもの思いを言葉にして伝えます。受け止めてもらうことで、徐々に落ち着いてきます。

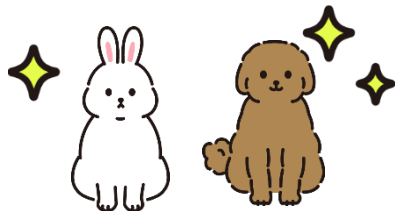
**困**

小食・むら食い  
好き嫌い



無理強いすると、食事がいやになります。まずは、楽しく食べることが大切です。

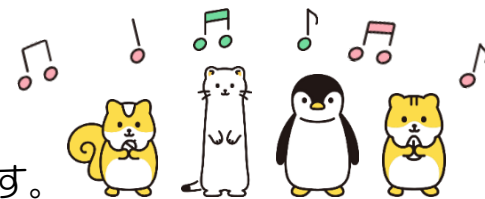
- 苦手な食材は調理方法や盛り付けを変える
- 苦手な食材は少量にし、達成感を味わわせる
- ほんの一口でも食べられたときは褒めることを忘れずに、次の意欲へとつな갑니다
- 大人が美味しそうに食べる姿をみせる
- 食事とおやつの間隔は2~3時間あけましょう



# こども子育て 総合相談窓口



子育てに悩んでいるあなたへ…  
完璧な子育ては、誰にもできません。試行錯誤でいいのです。  
一人で悩まず、子育ての専門家に相談してください。応援しています。



	ゆうゆうセンターの 相談窓口	地域の相談窓口
対象	妊娠している人、子育て中の人	
相談時間	月～金曜日（祝日・休日・年末年始を除く）	
	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時30分
相談場所	おやこ保健課 （ゆうゆうセンター2階）	交野市立地域子育て支援センター （青年の家 横）
電話番号	072-893-6405	072-810-8270
その他	保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などが相談に応じます	遊び場で保育士などが相談に応じます

※事業等で事務所に不在の場合もあります。  
窓口に来所される場合は、事前にご連絡いただくとスムーズです。

オンライン相談を  
ご希望の方はコチラ  
からお申込みください。

